

魚病に詳しい獣医師のリスト作成と活用について

～獣医師による魚病診療事情を踏まえて～

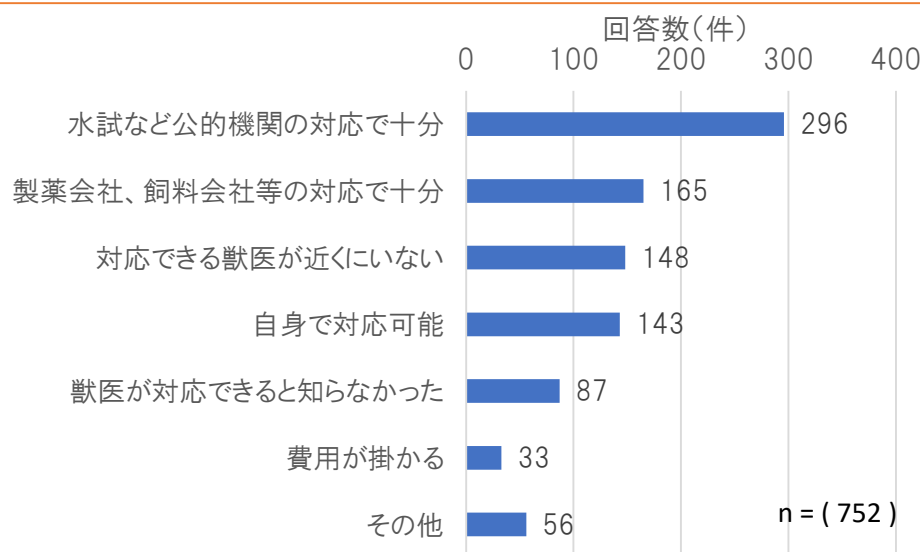
【魚病に詳しい獣医師のリストの作成】

適用外使用による魚病対策の迅速化のため、実態調査を踏まえ、魚病に詳しい獣医師のリスト化及び当該リストの各都道府県の水産試験場への共有等を通じて、各都道府県の水産試験場の魚類防疫員が、緊急時に獣医師の診療を必要とする際に速やかに獣医師と連絡を取れるようにするなど、獣医師が魚類の診断を迅速に実施できる体制を構築する。

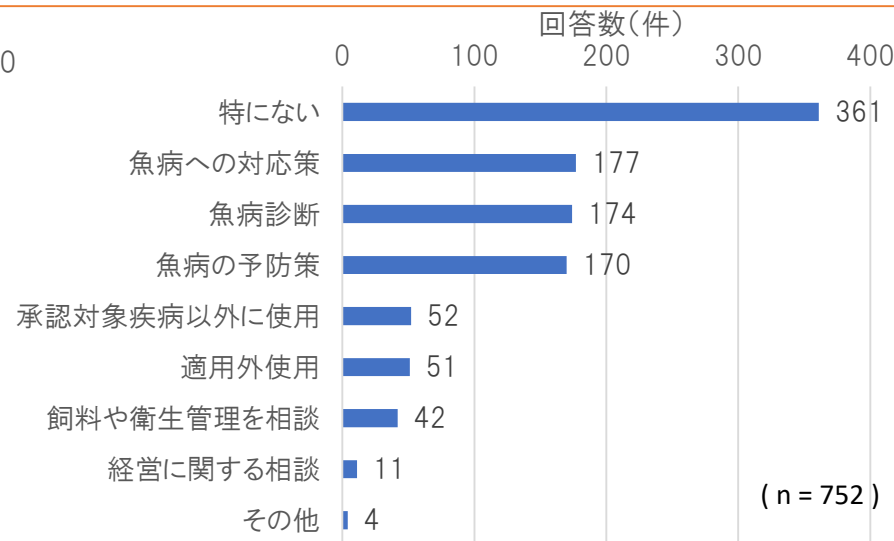
(「規制改革実施計画」実施項目c)

養殖業者に対する実態調査（令和元年5月～8月）によれば、

- ・ これまで獣医師に診療を依頼したことがない養殖業が全体の9割(665件/752件)
- ・ 獣医師に診療を依頼しない理由として、多い順に「水産試験場などの公的機関の対応で十分である」、「製薬会社、飼料会社等の対応で十分である」、「対応できる獣医が近くにいない」といった回答。
- ・ 今後獣医師に依頼したい業務としては、多い順に「魚病対策」、「診断」、「予防」といった回答。



獣医師に診断を依頼しなかった理由
(複数回答)



今後、水産専門の獣医師に依頼したい業務
(複数回答可)

【第1回魚病対策促進協議会（9月17日）での主なご意見】

○獣医師リストの作成とその活用について

- ・「魚病に詳しい獣医師」は何をもって魚病に詳しいとするか。
- ・魚病に詳しい獣医師リストにあげるべきはやはり経験者。
- ・リスト化にあたり、診断レベル、細菌分離と薬剤感受性試験の実施の可否、投薬法の指導についての可否について、レベルのわかるものにしてほしい。

○獣医師と水産試験場（魚類防疫員）との連携について

- ・獣医師と魚類防疫員にできることには違いがあり、両者の連携が重要
- ・公衆衛生学を学び、食品の安全性や畜産物を含めたワンヘルスまでカバーできる獣医師と魚病に詳しい水産試験場職員とが協力していくべき。
- ・水産試験場として、獣医師リストを養殖業者に提供するためには、適用外使用時の出荷制限期間設定に関するデータについて両者で共有することが必要。

○適用外使用について

- ・残留データ等、出荷制限期間の設定に関する根拠が無いのに、獣医師であっても適用外使用はできないのではないか。
- ・適用外使用を行う際は、食の安全や担保のためにも、水産用医薬品に限ることを明記してほしい。
- ・適用外使用のための残留期間に関する吸収や排泄のデータ収集について、国の協力も必要。

○獣医師の量的拡充について

- ・魚病診断を行える獣医師は多くて100人程度であると予想されるが、魚病に関する再教育により現場に対応できる獣医師を増やせるのではないか。
- ・魚類防疫士の資格について民間へも開放されたことから、獣医師にも利用してもらえばよい。
- ・リスト獣医師に即戦力を期待しない。リストを作り、魚病に詳しい獣医師を育てていけばよい。

第1回魚病対策促進協議会で合意された「魚病に詳しい獣医師のリストの作成の進め方」

→リストの作成の進め方と活用、リスト獣医師と水産試験場との連携について、協議会の意見も踏まえWGで協議することとなった。

第1回魚病対策促進協議会ワーキンググループ (令和元年12月20日)

【メンバー】

久保埜 和成	あすかアニマルヘルス株式会社	グループマネジャー
中居 裕	岐阜県水産研究所	所長
※ 廣野 育生	東京海洋大学	教授
福田 穰	大分県農林水産研究指導センター	現場アドバイザー
逸見 明臣	(株)ゴトー養殖研究所	顧問
森友 忠明	日本大学	教授
和田 新平	日本獣医生命科学大学	教授

※：座長

【協議内容】

1) 獣医師リストの作成

2) リスト獣医師と水産試験場の連携について

【養殖業者が依頼している獣医師への調査】

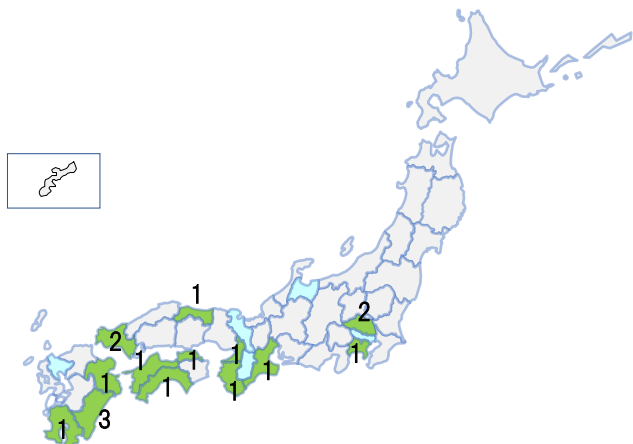
○第1回魚病対策促進協議会において、獣医師リスト作成の参考にするため、養殖業者に対する実態調査（令和元年5月～8月）で「獣医師に診療を依頼したことがある」と回答した養殖業者87名を対象に実態を調査することとされた（令和元年10月～12月）。

○農林水産省で聞き取り調査を行なったところ、39名の養殖業者から20名獣医師の紹介があり、そのうち17名からアンケートの回答を得た。

①17名の獣医師の経験等

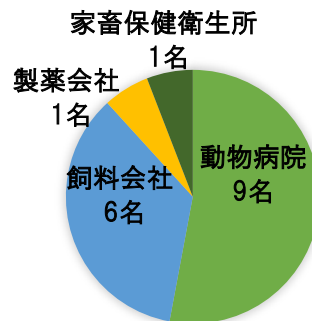
- ・水産動物を主な診察対象としていない 3名
- ・診療件数が年間 10件以下 4名
- 100件未満 3名
- 100件以上 7名

②所属病院等の所在地について



※図中の数字は獣医師の人数

③獣医師の所属について



④獣医師の診療内容

ワクチン接種	11名
抗菌剤の処方・指導	11名
その他一般薬の処方・指導	10名
抗菌剤使用指導書の交付	8名
適用外使用	8名
承認対象外疾病に対する処方・指導	5名

【第1回魚病対策促進協議会WGの主な意見】

1. 獣医師リストの作成については、今後、水産試験場と協力して診療を行う意思のある獣医師も掲載してはどうか。
2. リストに掲載する獣医師の役割や目的を明確にするとともに、水産試験場等と連携することや適用外使用について水産用医薬品に限るなど一定の条件をつけてはどうか。
3. 獣医師のリストの活用については、水産試験場との連携が重要であり、リストの公表範囲は、水産試験場等の限られた範囲に留めるべき。
4. 獣医師に診察内容、指示内容を所管の水産試験場に情報共有させるなどの仕組みの構築を図ってはどうか。
5. 臨床経験の積み重ねについては、獣医師の診断内容と獣医師及び水産試験場との職務実態とを勘案し、連携方法を検討する必要がある。

【獣医師リストの作成について】

- 潜在的人材を確保する観点から、これまで養殖業者から診療を依頼されていた獣医師だけでなく、未経験者やOBも含め、今後都道府県と連携して診療に協力する意欲のある獣医師に働きかけ、公募により獣医師リストを作成し、定期的に更新。
- 都道府県が獣医師へ依頼する際の参考となるよう、リストには獣医師の経験や対応可能な診療、往診可能な地域等も記載。

リスト獣医師の公募（募集要件）

(1) 水産動物を対象とする診療経験のある獣医師もしくは経験は無いが獣医師としての専門性を生かし、今後養殖場における魚病診療に協力する意欲のある獣医師

(2) 都道府県と協力して対応できる方

・ 都道府県の管轄する水域内に施設を有する養殖業者への対応後、診断内容、指示書等の当該水産試験場への提供に了解される方

・ 都道府県からの開催する地域の魚病対策研修や説明会等へ積極的に参加される方

(3) 提出した連絡先、対応内容等を都道府県及び養殖業者への提供を了解する方

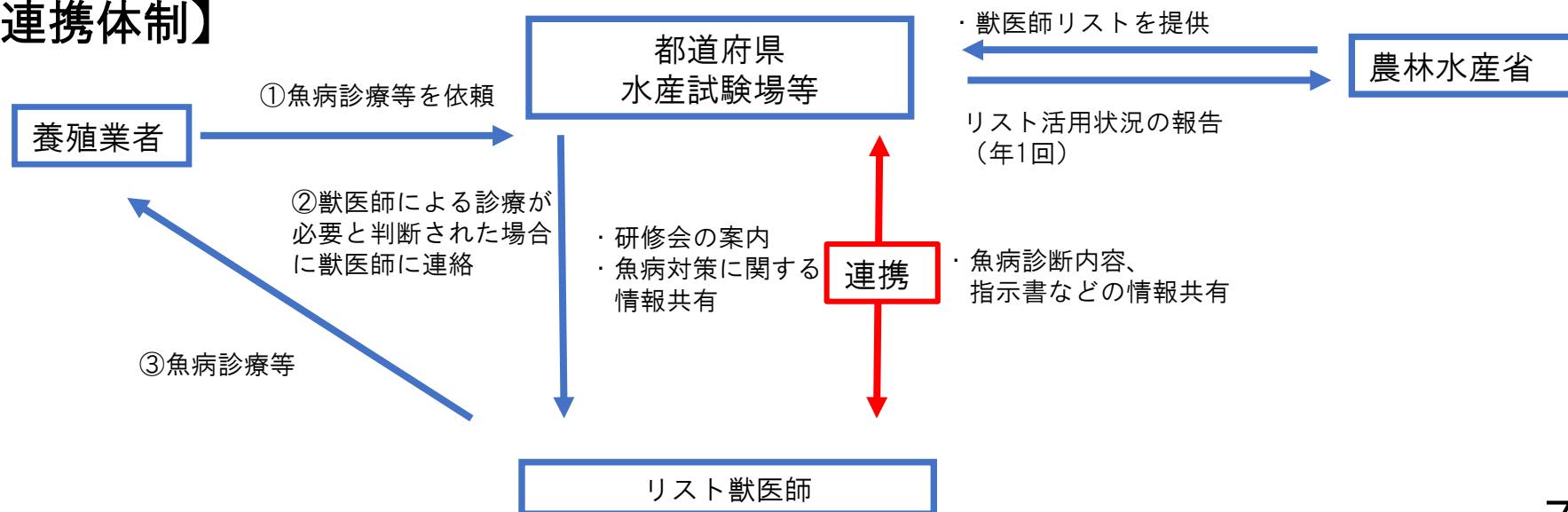
都道府県に共有されるリスト内容

所属	所属機関の所在 都道府県		
氏名（ふりがな）	水産動物診療 歴（年）		
連絡先（E-mail、TEL、FAX等）			
対応経験のある魚種	☐ ブリ、カンパチ、ヒラマ ☐ マダイ ☐ シマアジ ☐ ウナギ ☐ クエ・ハタ ☐ ヒラメ ☐ アユ ☐ ギンザケ・ニジマス ☐ トラフグ・カワハギ ☐ 食用コイ ☐ クロマグロ ☐ エビ類 ☐ 観賞魚 ☐ その他（ ）		
対応可能な診療	☐ 魚病診断 ☐ 発生した疾病に対する対策の相談 ☐ ワクチン接種 ☐ 飼養管理に関する相談 ☐ 衛生管理に関する相談（感染症の予防） ☐ 検査（ ） ※例を参考に具体的に記入してください。 例：簡易検査（検鏡（寄生虫）、簡易診断（塗抹・スタンプ等）、細菌分離、薬剤感受性試験、同定（生化学的性状試験、抗血清等）、精密検査（PCR、ウイルス分離、病理組織検査等） ☐ その他（ ）		
往診（訪問）可能な地域			
対応可能な日時	（対応可能な曜日、時間等を記入してください。）		

【獣医師リストの活用について】

- 地域の水産防疫を担う都道府県の水産試験場等が魚病対策に活用できるよう、今年度内に獣医師リストを都道府県（水産防疫担当部署）に共有。養殖業者からの依頼を受け、獣医師による魚病診断等が必要な場合は、水産試験場等からリスト獣医師に連絡し、獣医師が魚病診断等に対応できる体制を整備。
- 水産試験場等と獣医師の連携を強化し、総合的な地域の水産防疫を図るため、水産試験場等はリスト獣医師に対して、地域で開催する魚病関係研修会等への参加の呼びかけや、魚病対応に関する都道府県の方針等情報を共有。一方、獣医師は積極的に地域の研修会等へ参加するほか、魚病診断内容、指示書に関する情報を水産試験場等と共有。
- 獣医師リストのさらなる活用につなげるため、都道府県は獣医師による診療実績をとりまとめ、農林水産省（水産安全室）に報告（年1回）。

【連携体制】



【獣医師リストの活用促進のための取組について】

- 魚病に詳しい獣医師を育成するため、農林水産省は新年度よりリストに掲載された獣医師を対象に魚類防疫の研修プログラムを開設。
- 都道府県にも、リスト獣医師に魚病の研修会等への参加を呼びかけるなどのコミュニケーションをとることを依頼。
- 多くの獣医師がリストに掲載できるように、研修支援などリストに掲載されるメリットや制度の仕組みについて広報。
- 定期的に公募を実施し、リストを更新。

養殖衛生管理技術者養成研修
(農林水産省が実施)

【カリキュラム】

講師：大学教員等

基礎コース：魚病学総論、細菌病、ウイルス病、寄生虫病、真菌病、養殖漁場環境論、関連法規等

専門コース：

魚類薬理学、魚類生理学、魚類病理学、魚類免疫学、魚類飼養学等

○その他、養殖場の現地研修などを検討



魚類防疫士の研修受講を活用し、
獣医師が参加しやすい内容とし
つつ、プログラムを開設

他分野を専門とする獣医師がリストに応募しやすくなる環境を整備するとともに、リスト獣医師の魚病診断等技術の向上を支援し、**リスト獣医師の量及び質の充実を目指す。**